

元生経第 630 号
令和 2 年 1 月 27 日

いわき市下水道事業等経営審議会

会長 橋本 孝一 様

いわき市長 清水 敏男

地域汚水処理事業及び農業集落排水事業の経営について（諮問）

いわき市下水道事業等経営審議会条例（平成 28 年いわき市条例第 10 号）第 2 条の規定に基づき、次の事項について貴審議会の意見を求めます。

- 地域汚水処理事業の経営について

- 農業集落排水事業の経営について

【 諮 問 理 由 】

本市では、市全体の生活排水対策の基本的な方向性を定めた「いわき市総合生活排水対策方針」に基づき、市街化区域の人口集中地においては公共下水道、住宅団地においては地域污水处理施設、中山間地域の一定人口集中地においては農業集落排水処理施設、その他の地域においては合併処理浄化槽により、総合的な生活排水対策に取り組んでおり、平成 30 年度末における污水处理人口普及率は、85.3%となっております。

このうち、公共下水道、地域污水处理施設及び農業集落排水処理施設に係る事業については、経営状況の透明化や経営基盤の強化を図る観点から、平成 28 年 4 月に企業会計へ移行するとともに、市民の皆様の御意見をお聴きするため、いわき市下水道事業等経営審議会を設置いたしました。

このような中、先の第 1 次下水道事業等経営審議会では、公共下水道事業が抱える経営課題に対して議論を重ね、下水道使用料の水準のあり方を含めた事業経営についての答申を頂き、当該内容を踏まえ、昨年 3 月に、「下水道事業経営戦略」を策定したところであります。

また、地域污水处理事業及び農業集落排水事業の両事業については、現状と課題を分析し、当面の解決への方向性の整理を行ったほか、「取組の進捗状況等を見極めながら引き続き検討されたい」とされたところです。

これらの事業を取り巻く経営環境は、施設・設備の老朽化に伴う更新費用の増加や、少子高齢化・人口減少による使用料収入の減少が見込まれること、さらには、地震や大雨による自然災害等への対応を図る必要があることなどにより、その厳しさを増しつつありますが、公共下水道事業と同様に、将来にわたり「安定的で持続可能な事業経営」が求められているところです。

つきましては、
地域污水处理事業及び農業集落排水事業の経営について、
貴審議会の御意見を賜りたく、諮問いたします。